

会 員 各 位

公益社団法人新潟県獣医師会
会長理事 宮 川 保

平成 30 年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金の募集について（お願い）

会員各位におかれましては、日頃から当会の運営、事業の推進にご協力いただき感謝申し上げます。
このたびの、西日本を中心とした記録的な豪雨により被災された多くの方々にご心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

当会では、公益社団法人日本獣医師会が行う平成 30 年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金の募集（別紙）に賛同し、被災動物救護への支援、被災地の獣医療提供体制の復旧のための日本獣医師会構成獣医師への支援のため、支援金を募ることといたしました。

つきましては、多くの会員の方々からご支援及びご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

支援金の振込みは、同封の郵便振込用紙にて下記口座をお願いいたします。（県獣への振込手数料は、恐縮ですが各自ご負担願います。）当会では、支援金を取りまとめ公益社団法人日本獣医師会へ送金いたします。

記

- 1 支援金の送金先 郵便振替 口座番号：00590-4-52567
 加入者名：公益社団法人新潟県獣医師会
- 2 支援金の額 1 口 1,000 円（何口でも可）
- 3 支援金の募集期間 平成 30 年 7 月 26 日から平成 30 年 8 月 31 日まで

※ 平成 30 年 7 月 11 日時点での被災状況

岡山県、広島県、山口県、愛媛県内の数カ所の会員動物病院診療施設、農業共済組合家畜診療所が床上浸水による機材等の被害を受け使用不可能又は機能麻痺状態とのこと。そのほか、多数の会員の診療施設、自宅の床下浸水等の被害報告が確認されている。

※ 本支援金は、特定公益増進法人等寄付金特別控除の対象となりますので、税務申告等のため公益社団法人日本獣医師会の受領書（領収書）を必要とされる場合は、郵便振替用紙の通信欄にその旨記載する等ご連絡をお願いします。

※ 飼い主等一般市民からの募金は、一般財団法人ペット災害対策推進協会の口座へご送金くださいますようお願いいたします。

- ① 郵便局 郵便振替 口座番号：00170-6-587909
 加入者名：一般財団法人ペット災害対策推進協会
- ② 他の金融機関から振込み
振込先：ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）〇一九店（019）
預金種目：当座 口座番号：0587909
加入者名：一般財団法人ペット災害対策推進協会

公益社団法人 日本獣医師会
「平成30年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」
募 集 要 領

1 趣 旨

日本獣医師会は、会員地方獣医師会、構成獣医師等の支援・協力の下で、今回の豪雨災害に見舞われた中、被災地において被災保護動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動」という。）等に従事される方々を支援すること等を目的として「平成30年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金」を募集する。

2 支援金の名称

平成30年西日本豪雨災害動物救護活動等支援金

3 募金の期間

平成30年7月から当分の間。（中間集計を8月末に行うが、募金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえ決定する。）

4 支援金の募集と振込み（寄附）先

会員地方獣医師会は、前記1の趣旨を受け、会員構成獣医師からの支援金の募集活動に当たっていただき、取りまとめた支援金（自らの拠出を含む。）を支援金振込口座に振り込むこととする。

なお、飼い主等一般市民からの募金は、一般財団法人ペット災害対策推進協会の支援寄附金口座へ送金を依頼する。

5 支援金の使途

前記4により所定の支援金振込口座に入金された支援金は、今回の豪雨災害の発生に起因して行う動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供体制の復旧のための対策を支援するとともに、募金状況を踏まえて緊急災害時の動物救援活動の強化に充てる。

なお、支援金の配分は日本獣医師会において決定する。